



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 85号 2010.6.23 発行 社会政策研究所

=====

昨日、テレビや新聞で報道されているとおり、これまでで最大の党首討論会が9党党首のそろそろ形で開催されました。注目の冒頭発言で障害者制度に触れたのは、社民党の福島党首だけです。

また、昨日の「障がい者総合福祉法」を議論する政府の障がい者制度改革推進会議総合福祉部会は、少し波乱がありました。

そして、政府税制調査会と地域主権戦略大綱に関する記事をお伝えします。【kobi】

9党首討論会での冒頭発言要旨は次の通り。(発言順)

2010/6/22 共同通信

助け合いの社会を

菅直人首相(民主党代表) 鳩山政権で副総理として大きな責任を負っていた。鳩山由紀夫前首相を支えきれなかった責任は痛感している。あらためて政権交代の原点に戻って、民主党中心の政権をしっかりとやってほしいという鳩山前首相の思いを大事にして頑張り抜きたい。この20年にわたる日本の閉塞状態を打ち破り、元気な日本を復活させる。強い経済、強い財政、強い社会保障を一体として、強い政治のリーダーシップで実現したい。今の日本社会は人々がばらばらで孤立化を深めている。人々が助け合いながら孤立化しないで生きていける、そういう社会を目指していきたい。経済については新成長戦略を提示し、財政のフレームについても閣議決定した。

「一番」をつくる

谷垣禎一自民党総裁 鳩山前首相が政権を投げ出し、混迷感が深まっている。もう一回、誇りと自信に満ちた国づくりのため自民党が先頭に立つ。守るべきものは守り、改革すべきものは改革する。進取の精神に満ちた保守主義で頑張る。マニフェスト(政権公約)が、信用を全く失った中で、できること、やらなければいけないことを参院選公約にした。この3年間、あらゆる政策、手段を使って経済を成長させる。そのために「世界で一番」をつくりたい。信頼される外交方針を立て直さないといけない。ばらまきを廃止し、財源を確保したことを行う。次の世代にも責任を持たなければならない。消費税も主張する。民主党が発表した消費税増税などは党内議論がなく所信表明にもなかった。

消費税増税ただす

山口那津男公明党代表 争点は9カ月間の民主党政治に対する審判にある。菅内閣は付け焼き刃で突然、消費税率引き上げを言い出した。とんでもない話であり、徹底的にたたきたい。首相はまず衆院選マニフェストが間違っていたと国民に謝罪すべきと考える。財政再建のための増税は反対だが、社会保障を強化する財源として消費税を含めた税制の抜本改革は必要。消費税率10%ありきではなく、社会保障のあるべき姿について先に議論を行うべきだ。

大企業減税見直しを

志位和夫共産党委員長 消費税は所得の少ないところに重く、大企業は1円も支払わない不公平税制だ。消費税増税の目的は法人税率引き下げの財源づくりで、家計も壊すし景気

も悪化させる。社会保障の財源づくりは、行き過ぎた大企業減税の見直しと軍事費にメスを入れれば可能だ。日米両政府が米軍普天間飛行場移設問題で日米合意したのは国民の総意を踏みにじるもので絶対に許せない。(同飛行場)無条件撤去を求めた交渉を政府に強く求める。

辺野古移設変更を

福島瑞穂社民党党首 普天間を辺野古に移設することに反対し、計画の変更を求める。消費税率引き上げにも反対。法人税、所得税の最高税率を10年前の水準に戻せば4・2兆円を捻出できる。不公平税制こそ正すべきだ。労働者派遣法を改正する。子ども手当は月額1万3千円とし、保育所などの充実を図る。障害者自立支援法を廃止し、障害者総合福祉法、障害者差別禁止法をつくる。後期高齢者医療制度も廃止する。

郵政改革に全力

亀井静香国民新党代表 日本の良き文化伝統を守り育てていく。格差を是正しながら、いかに経済を成長させていくかに尽きる。消費税率を10%に上げると言うが、逆進性の強い消費税(引き上げ)を政党や政治家が言うこと自体、国民の苦しみが分かっていない。デフレスパイラルからどう脱却するかだ。郵政改革には今後とも全力を挙げる。在日外国人の参政権、夫婦別姓には反対を貫く。安全保障の問題では、専守防衛の中で具体的な努力をすべきだ。

増税なき財政再建を

渡辺喜美みんなの党代表 名目4%以上の(経済)成長を続けることで、10年で給料、年金、国内総生産(GDP)を1・5倍にし、増税なしの財政再建が可能になる。そういう道を模索すべきだ。消費税率を10%にするとのシナリオは役所が書いた。脱官僚を目指した民主党政権が、まるで脱官僚になっていない。天下り根絶と言っていたのに、現役の天下り容認を閣議決定し、菅内閣の正体がばれた。みんなの党は「民」が主役の国づくりをする。

消費税10%は唐突

舛添要一新党改革代表 企業・団体献金を禁止する。公務員制度改革も必要だが、国会議員の定数を思い切って半分にする。まず政治家自らが身を切るということをやらないで、唐突に消費税率10%とは、何なのか。法人税減税を含めて、大きな経済財政構造の変化の中で、消費税の増税を位置付けるべきだ。選挙制度も見直すべき時期に来ている。期待されたような(衆院)小選挙区制の効果が出なかったということを示したのが、鳩山前内閣だ。

日本が危ない

平沼赳夫たちあがれ日本代表 街頭演説で(聴衆から)強く聞こえてくるのは「日本が危ない」との声だ。菅内閣の支持率が下がりつつある。日本が危ないと感じている国民が、そういう反応を示したのだと思う。参院で民主党に単独過半数を与えない。少数政党だが、われわれの存在意義はそこにある。次に日本の復活。例えば、自主憲法の制定、国民総意の自主憲法で、この国の安全と平和を自らの力で担保する。政界再編の起爆剤として頑張りたい。

障がい者総合福祉法：たたき台を公表 - - 総合福祉部会

毎日新聞 2010年6月23日

障害者自立支援法に代わる「障がい者総合福祉法」(仮称)を議論する政府の障がい者制度改革推進会議総合福祉部会は22日、論点のたたき台を公表した。(1)法の目的、理念(2)障害の範囲(3)サービスや支援の選択と決定のあり方 - - など9分野で約80項目。部会で議論したうえで、9月からは分科会でも討議し、12年の通常国会への法案提出を目指す。

(1)は「すべての障害者が自ら選択した地域で生活する権利」と明記し、その実現の

ため制度をどうするかなどを議論する。(2)は障害をどう定義するかや、発達障害や難病をどう規定するかが課題。(3)は現行の障害程度区分を廃止後、どう決定するかの問題だ。

また法案実現のための環境整備については、サービスの地域差拡大が懸念されることから、「国と地方の役割」も論点に加える。【野倉恵】

途中退席「極めて遺憾」、山井政務官に委員ら反発—障がい者総合福祉部会

2010年6月22日 キャリアブレイン

内閣府の「障がい者制度改革推進会議」は6月22日、「障がい者総合福祉法」(仮称)のあり方を議論する「総合福祉部会」の第4回会合を開催した。この中で、民主党などの議員立法で前国会での成立が目指された「障害者自立支援法改正案」をめぐる委員らが、冒頭のあいさつ後に途中退席しようとした山井和則厚生労働政務官に、「極めて遺憾」などと反発する一幕があった。

同改正案をめぐる委員からは「何の連絡もなく議員立法が進められた」「(国と障害者自立支援法違憲訴訟団の)基本合意書に反する」「ここでの議論は何のためなのか」などの批判が相次いでいた。同改正案は、鳩山由紀夫前首相の退陣に伴い、前国会での成立間際で廃案となった。

同改正案について、山井政務官は冒頭のあいさつで、「政策調査会がスタートしたので、その障害福祉担当と情報交換してもらいたい」とし、公務を理由に途中退席しようとした。しかし、委員らは「あいさつだけで帰るのは心外。今後、何の連絡もなく議員立法が進められるようなことがないと明言すべき」と反発。これに対し山井政務官は、「政務官という立場上、議員立法については何も言えない。越権行為になる」とし、続いて質問した委員の発言途中で退席した。

山井政務官の退席後も、国と障害者自立支援法違憲訴訟団の基本合意書の解釈をめぐる、委員と厚労省の担当課長が反発し合う場面があった。

■法案化へ本格的な議論開始

この日の会合では、障がい者総合福祉法についての本格的な議論に入り、法の理念・目的・範囲 障害の範囲 支給決定 サービス体系 地域移行 地域生活の資源整備 利用者負担 報酬や人材確保—などの論点が示された。今後、これら論点の内容について議論し、来夏をめどに法案の大筋を固める。



途中退席した山井和則政務官に委員は激しく反発した(6月22日、厚労省内)

高齢化踏まえ、消費増税を提言—政府税調専門委中間報告

2010年6月22日 キャリアブレイン

(会長=野田佳彦財務相)の専門家委員会の神野直彦委員長(東大名誉教授)は6月22日、これまでの議論の中間報告を政府税調に提出した。高齢化が進み、人口構造が変化する中では、「消費税を重視する方向で、国民により幅広く負担を求める必要がある」として、消費増税を提言。また、所得税についても「一定の役割を担わせる必要がある」とした。

「議論の中間的な整理」と題した中間報告では、これまでの日本の税制改革について、減税や景気後退によって税収が減少する一方で、歳出面では急速な高齢化の進展によって社会保障支出が増加したと分析。こうした構造的な要因により、「財政は危機的な状況に陥っている」とした。

その上で、増収に結び付くよう、所得税や法人税、消費税などの税制全般の抜本的な改革を行い、「支え合う社会」の実現に向けて必要な費用を国民の間で分かち合う必要がある

と指摘した。また、社会保障制度を通じた再分配の役割が重要であり、安定的な財源を確保するための税制改革が急務とした。

さらに、税制の抜本改革を進める上では、納税者が納得し、理解することが重要とも指摘。「課税逃れ」の防止や所得の正確な捕捉の必要性を挙げた。消費税の用途については、「社会保障と関連付けて理解を求めることが重要」とした。

野田財務相は同日の閣議後の記者会見で、中間報告について、「それぞれの税目、全体像について論点が明確になってきた」と評価した。その上で、この報告を参考にして参院選後に政府税調で議論を進める考えを示した。

地域主権戦略大綱を閣議決定—政府

2010年6月22日 キャリアブレイン

政府は6月22日、国から地域に対する自治事務の義務付け・枠付けの見直しや基礎自治体への権限移譲を盛り込んだ地域主権戦略大綱を閣議決定した。戦略大綱は、当面講じるべき必要な法制上の措置などを定めており、向こう2-3年の改革の取り組みの方針が示されている。政府はこれに基づく改革の成果を踏まえ、2012年夏をめどに「地域主権推進大綱」(仮称)を策定する方針だ。

戦略大綱は、「地域主権改革の全体像」と題する改革の意義や理念のほか、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大 基礎自治体への権限移譲 国の出先機関の原則廃止 ひも付き補助金の一括交付金化—など、改革の具体策として9つの項目を示している。

このうち、「義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大」は、地方公共団体の自治事務について、国が法令で実施やその方法を制限することなく、地域の実情に合った行政の仕組みに改めることが狙い。政府内で検討作業を行った結果、308項目・528条項の見直しが決まった。厚生労働省関係は、38項目・80条項が該当する。

このうち医療法については、病院等の病床数算定に当たっての補正基準 病院及び診療所の薬剤師の配置基準 療養病床を有する診療所の、医師や歯科医師以外の従業者の配置基準、並びに療養病床を有する診療所の施設基準—などを、いずれも都道府県が定める条例に委任する。

このほか、国民健康保険法に定められている、指定市町村の国民健康保険事業の運営安定化に関する計画の策定義務に係る規定は「廃止」とされ、安全な血液製剤の安定供給の確保に関する法律に規定された、都道府県献血推進計画の公表に係る規定は「廃止、または努力・配慮義務化」となった。

「基礎自治体への権限移譲」は、都道府県と市町村の間の事務配分を見直し、可能な限り多くの行政事務を住民に最も身近な基礎自治体が担うようにすることが狙い。戦略大綱では、68項目・251条項の見直しが決まった。このうち厚労省関係は、25項目・110条項。

すべての市町村へ移譲する事務として、身体・知的障害者相談員への委託による相談対応、援助 未熟児の訪問指導等 育成医療の支給認定等—が、指定都市および中核市へ移譲する事務としては、有料老人ホーム設置の届け出受理、立ち入り検査、改善命令 指定居宅サービス事業者等の指定、報告命令、立ち入り検査 指定障害福祉サービス事業者等の指定、報告命令、立ち入り検査—などが挙げられている。

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなくちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなく育成会 社会政策研究所発行